

香川労働局 発表

令和8年2月6日（金）

香川労働局職業安定部職業安定課

課長 川井 泰昌

職業紹介主任 天雲 大揮

（電話） 087-811-8922

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

「香川新卒者等人材確保推進本部」 令和7年度連絡会議を開催します。

香川労働局（局長：友住弘一郎）は、新卒者等の就職支援及び地域企業の人材確保支援を効果的に実施するために、以下のとおり、令和7年度「香川新卒者等人材確保推進本部」連絡会議を開催し、関係機関との連携体制を構築し、地域の実情を踏まえた就職支援策を検討します。

1	日 時	令和8年2月10日（火）10:00～12:00
2	場 所	高松サンポート合同庁舎南館 1階 103 会議室
3	構 成	別添「本部員名簿」のとおり
4	議 題	(1)各機関における新卒者等に対する就職支援策等について (2)今後の取組みについて (3)その他

「香川新卒者等人材確保推進本部」（本部長：香川労働局長）

労働局・ハローワーク、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員とし、地域の実情を踏まえた就職支援策の企画・立案を行うため、「香川新卒者就職・採用応援本部」として平成22年9月24日設置。新規学卒者の就職環境の変化や地域の中小企業の人材確保に対応すべく、設置要綱を改正し平成30年度より「香川新卒者等人材確保推進本部」として設置。

香川新卒者等人材確保推進本部設置要綱

平成 22 年 9 月 24 日設置
平成 26 年 5 月 27 日改正
平成 27 年 10 月 1 日改正
平成 30 年 7 月 13 日改正

1 目 的

新規学校卒業者及び未就職卒業者（以下「新卒者等」という。）が、1人でも多くの内定を得るため、また地域の企業における人材を確保するためには、地域の関係者が緊密に連携し、地域の総力を挙げて就職支援を行う必要がある。

このため、香川労働局（以下「労働局」という。）に、公共職業安定所、労働局、地方公共団体、学校、労働界及び地域の産業界等で構成する「香川新卒者等人材確保推進本部」（以下「本部」という。）を設置し、労働局・安定所を中心とした、地域における新卒者等の就職・採用支援についての企画・調整を行う。

2 組 織

- （1）本 部 長 香川労働局長
- （2）本 部 員 別添名簿のとおり
- （3）事務局長 香川労働局職業安定部長

3 会合の開催

本部は、定期的に構成員を召集して会合を開催し、下記 4 に掲げる事項について検討等を行うものとする。

なお、会合の開催頻度については、構成員の意向や新卒者支援策の進捗状況等を踏まえて事務局で調整・決定する。

4 業務内容

本部においては、以下の事項について業務を実施する。

- （1）地域における新卒者等支援の実施状況の把握、必要な支援の企画
- （2）地域における新卒者等の就職・採用状況等の調査・把握、分析等
- （3）事業主団体等への若者雇用促進法に基づく青少年の雇用機会の確保等に関する事業主が適切に対処するための指針についての周知・啓発
- （4）地域の企業における学卒求人の未充足状況の把握・要因分析、これらを踏まえた必要な人材確保支援の企画
- （5）地域における離学者の状況の把握・要因分析、これらを踏まえた必要な支援の企画
- （6）その他新卒者等の就職支援や就職後の職場定着に対する取組の検討等

5 その他

- （1）本部の庶務は、香川労働局職業安定課で行う。

令和7年度「香川新卒者等人材確保推進本部」 本部員名簿

役 職	所 属 先	役 職
本 部 長	香 川 労 働 局	局 長
本部員	四国経済産業局	地域経済課長
本部員	香 川 県	商工労働部長
本部員	香川県教育委員会事務局	高校教育課長
本部員	香川県総務部	総務学事課長
本部員	香 川 大 学	キャリア支援課長
本部員	高 松 大 学	学生支援部次長
本部員	一般社団法人 香川県専修学校各種学校連合会	会 長
本部員	日本労働組合総連合会 香川県連合会	事務局長
本部員	香川県経営者協会	専務理事
本部員	香川県中小企業団体中央会	専務理事
本部員	香川県商工会議所連合会	事務局長
本部員	香川県商工会連合会	専務理事
本部員	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 香川支部	支 部 長
本部員	高松公共職業安定所	所 長
本部員	しごとプラザ高松	所 長
事務局長	香川労働局職業安定部	部 長